

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年6月21日

【会社名】 株式会社 ニッソー

【英訳名】 NITTOH CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中野英樹

【本店の所在の場所】 名古屋市中川区広川町三丁目1番地8

【電話番号】 (052) 304-8210 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 伊藤寿朗

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中川区広川町三丁目1番地8

【電話番号】 (052) 304-8210 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 伊藤寿朗

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)  
株式会社ニッソー 東京西営業所  
(東京都町田市小山ヶ丘三丁目2番地16)

## 1【提出理由】

当社は、2021年6月19日の第48回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月20日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金12円 総額48,637,236円

ロ 効力発生日

2021年6月21日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行に伴い、規定の新設、削除、条数の変更等所要の変更を行うのであります。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、中野英樹氏、伊藤寿朗氏、鈴木和也氏、浅野章人氏及び小林祐司氏を選任するものであります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、上野 茂氏、長谷川敏也氏及び矢崎信也氏を選任するものであります。

#### 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額200,000千円以内とすること、及び各取締役に対する具体的な金額、支給時期等の決定は、取締役会の決議によるものとするものであります。

#### 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額100,000千円以内とすること、及び各取締役に対する具体的な金額、支給時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとするものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	30,683	95		(注)1	可決 99.69
第2号議案 定款一部変更の件	30,473	305		(注)2	可決 99.00

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)5名選任の件					
中野英樹	30,451	327		(注)3	可決 98.93
伊藤寿朗	30,725	53			可決 99.82
鈴木和也	30,725	53			可決 99.82
浅野章人	30,713	65			可決 99.78
小林祐司	30,725	53			可決 99.82
第4号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件					
上野 茂	30,700	78		(注)3	可決 99.74
長谷川敏也	30,700	78			可決 99.74
矢崎信也	30,699	79			可決 99.74
第5号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)の報酬等の額 決定の件	30,605	173		(注)3	可決 99.43
第6号議案 監査等委員である取 締役の報酬等の額決 定の件	30,605	173		(注)3	可決 99.43

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。